

平成21年度がん対策関係予算案

がん対策予算(3省) 524億円(545億円)

厚生労働省 237億円(236億円)
文部科学省 186億円(203億円)
経済産業省 102億円(106億円)

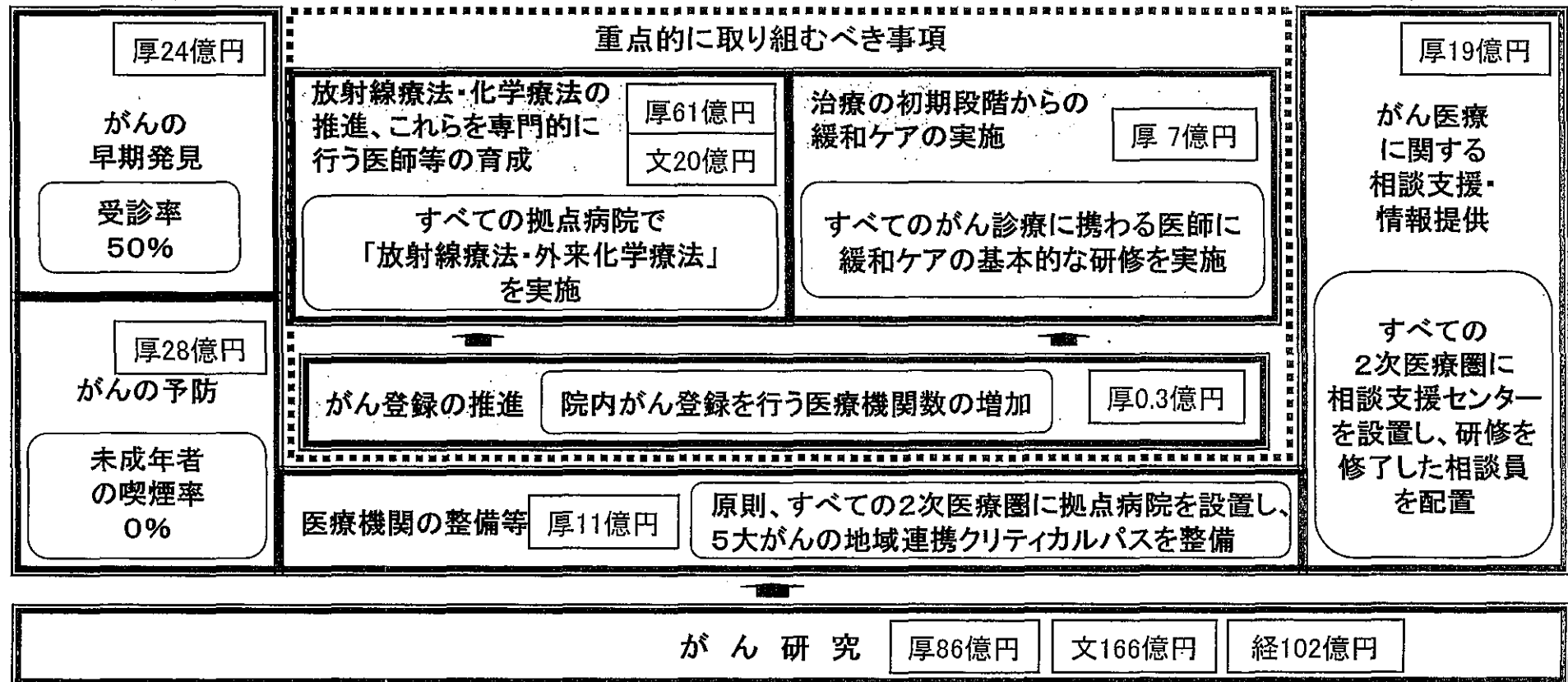
※カッコ書きは平成20年度予算額

がん対策推進基本計画

全ての患者・家族の安心

がんによる死亡者の減少
(20%減)

全てのがん患者・家族の
苦痛の軽減・療養生活の質の向上



※ がん検診事業(地方交付税措置) 1,300億円程度

「がん対策推進基本計画」の目標達成へ向けて講じた施策

がん対策推進基本計画 における分野別施策 (個別目標)	平成19年度の国の主な取組	平成19年度 予算額	平成20年度の国の主な取組	平成20年度 予算額	平成21年度 予算案
(1) がん医療 ① 放射線療法、化学療法 の推進及び医療従事者の育成 がん診療を行っている医療機関が放射線療法及び化学療法を実施できるようにするため、まずはその先導役として、すべての拠点病院において、5年以内に、放射線療法及び化学療法を実施できる体制を整備するとともに、拠点病院のうち、少なくとも都道府県がん診療連携拠点病院及び特定機能病院において、5年以内に、放射線療法部門及び化学療法部門を設置することを目標とする。 抗がん剤等の医薬品については、「革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略」に基づき、5年以内に新薬の上市までの期間を2.5年短縮することを目標とする。 なお、放射線療法及び外来化学療法の実施件数を集学的治療の実施状況を評価するための参考指標として用いることとする。	厚生労働省 (がん診療連携拠点病院制度) 放射線療法及び化学療法の実施体制の更なる強化等を図るため指定要件を見直し (設備整備等) ①放射線治療機器(リニアック)緊急整備34施設に整備 ②がん診療連携拠点病院の機能強化のための補助 (研修等) ①放射線治療計画に関する研修の実施21名(診療放射線技師等) ②がん化学療法医療チーム養成研修の実施112名 ③短期がん専門研修の実施6名(医師) ④がん看護研修企画・指導者研修の実施140名(看護師) ⑤がん患者に対する看護ケアの充実のため都道府県が行う質の高い看護師育成事業の企画・立案及び評価を行うための検討会の開催に必要な経費の補助 ⑥がん診療に従事する医師等の研修医師11名、がん登録実務者137名、臨床検査技師4名、看護師講義研修43名、実地研修15名 ⑦がん診療に専門的に携わる医師がインターネットを利用した学習を可能にする環境の構築等 (医薬品) ①「有効で安全な医薬品を迅速に提供するための検討会」報告書とりまとめ ②(独)医薬品医療機器総合機構における審査人員の増員等	5,423,496千円 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業3,360,000千円 がん診療連携拠点病院機能強化事業1,669,500千円 がん医療指導者養成研修事業64,557千円 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策161,806千円 専門薬剤師研修事業114,730千円 治験実施調査対策事業費42,551千円 ファーマコゲノミクス等利用医薬品臨床評価推進費6,723千円 医薬品等審査情報収集調査費(国内未承認薬海外承認情報収集調査費)3,629千円	厚生労働省 (設備整備等) ①がん診療連携拠点病院の機能強化のための補助 (研修等) ①国立がんセンターにおけるがん診療に専門的に携わる医療従事者に対する研修の実施 ②がん診療連携拠点病院における地域のがん診療に携わる医療従事者に対する研修の実施 ③がん診療に専門的に携わる医師がインターネットを利用した学習を可能にする環境の構築等 (医薬品) 引き続き、(独)医薬品医療機器総合機構において審査人員の増員など、審査の迅速化、質の向上に関する各種施策を実施	5,413,786千円 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業1,960,000千円 がん診療連携拠点病院機能強化事業3,055,000千円 がん医療指導者養成研修事業61,326千円 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策138,113千円 専門薬剤師研修事業114,825千円 日米欧三極治験相談推進事業費11,431千円 日中韓治験調査対策事業費32,588千円 コンパッション・ユース検討費9,627千円 治験実施調査対策事業費21,562千円 ファーマコゲノミクス等利用医薬品臨床評価推進費6,819千円 医薬品等審査情報収集調査費(国内未承認薬海外承認情報収集調査費)2,495千円	6,143,971千円 がん診療連携拠点病院機能強化事業5,406,000千円 がん医療指導者養成研修事業59,511千円 がん専門医臨床研修モデル事業383,520千円 がん化の推進に向けた看護職員資質向上対策137,686千円 専門薬剤師研修事業114,835千円 日米欧三極治験相談推進事業費12,018千円 コンパッション・ユース検討費9,617千円 治験実施調査対策事業費11,399千円 ファーマコゲノミクス等利用医薬品臨床評価推進費6,900千円 医薬品等審査情報収集調査費(国内未承認薬海外承認情報収集調査費)2,485千円

「がん対策推進基本計画」の目標達成へ向けて講じた施策

がん対策推進基本計画 における分野別施策 (個別目標)	平成19年度の国の主な取組	平成19年度 予算額	平成20年度の国の主な取組	平成20年度 予算額	平成21年度 予算案
	文部科学省 がんプロフェッショナル養成プランにおいて、専門医師等の養成のための18事業92大学への支援	1,400,000千円 がんプロフェッショナル養成プラン 1,400,000千円	文部科学省 がん医療の担い手となるがん専門医師及びがんに特化した医療人の養成を行うための大学の取組みを支援	1,900,000千円 がんプロフェッショナル養成プラン 1,900,000千円	2,000,000千円 がんプロフェッショナル養成プラン 2,000,000千円

「がん対策推進基本計画」の目標に向けて講じた施策

がん対策推進基本計画 における分野別施策 (個別目標)	平成19年度の国の主な取組	平成19年度 予算額	平成20年度の国の主な取組	平成20年度 予算額	平成21年度 予算案
(1) がん医療 ② 緩和ケア 10年以内に、すべてのがん診療に携わる医師が研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を習得することとする。 原則として全国すべての2次医療圏において、5年以内に、緩和ケアの知識及び技能を習得しているがん診療に携わる医師数を増加させるとともに、緩和ケアに関する専門的な知識及び技能を有する緩和ケアチームを設けしている拠点病院等ががん診療を行っている医療機関を複数箇所整備することを目標とする。 なお、医療用麻薬の消費量については、緩和ケアの推進に伴って増加するものと推測されるが、それ自体の増加を目標とすることは適当ではないことから、緩和ケアの提供体制の整備状況を計るための参考指標として用いることとする。	厚生労働省 (がん診療連携拠点病院制度) 緩和ケアの実施体制の更なる強化や地域の緩和ケアの医療水準の向上等を図るため指定要件を見直し (研修等) ①緩和ケアに関する指導者研修の実施 78名 ②精神腫瘍学に関する指導者研修の実施 57名 ③がん診療連携拠点病院緩和ケアチーム研修の実施 200名 ④がん診療連携拠点病院緩和ケアチームワークショップの実施 172名 ⑤在宅ターミナルケア研修等経費 都道府県が実施する ア.在宅ターミナルケア研修 イ.在宅ターミナルケアアドバイザー派遣 ウ.在宅ターミナルケア普及事業 エ.在宅ターミナルケア地域連携会議 に必要な経費に対する補助 ⑥都道府県における在宅緩和ケア支援センターの設置や在宅緩和ケア推進連絡協議会の設置、在宅緩和ケアに従事する医師等の研修の実施に必要な経費の補助 ⑦医療従事者に対してリハビリテーション技術を習得するための研修を実施 159名(研修)、396名(セミナー) ⑧医師に対して、患者へのコミュニケーション技術を習得するための研修を実施 72名(研修)、214名(セミナー) (普及啓発等) ①一般国民を対象とした緩和ケアの普及啓発を実施 ②全国の一般医師への緩和ケアに対する意識調査を実施するとともに、緩和ケアのマニュアルを作成 ③がん診療連携拠点病院で実施されている緩和ケア及び相談支援センターにおける水準調査を実施	270,635千円 がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修等事業 205,717千円 がん医療に携わる医師に対するコミュニケーション技術研修事業 25,781千円 がん患者に対するリハビリテーションに関する研修事業 16,198千円 医療水準調査事業 7,299千円 医療用麻薬適正使用推進事業 15,640千円 【再掲】在宅ターミナルケア研修等経費 84,777千円 在宅緩和ケア対策推進事業 128,803千円	厚生労働省 (研修等) ①都道府県やがん診療連携拠点病院等において開催される緩和ケア研修会の質を確保し、医師への基本的な知識の習得を行い、治療の初期段階から緩和ケアが提供されることを目的とし、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」を定める ②都道府県やがん診療連携拠点病院等において、がん診療に携わる医師を対象とし、緩和ケアの基本的な知識の習得を目的とした緩和ケア研修会を開催 ③緩和ケア研修会における指導者の育成を目的とした研修会を開催 ④緩和ケアチームに対する研修を実施 ⑤がん診療に専門的に携わる医師がインターネットを利用した学習を可能にする環境の構築 ⑥がん患者に対するリハビリテーションに関する研修を実施 ⑦がん医療に携わる医師に対するコミュニケーション技術に関する研修を実施 等 (普及啓発等) ①緩和ケアに関する一般国民への普及啓発の実施 ②医療関係者向けに、医療用麻薬の適正な使用推進のための講習会を開催するとともに、諸外国調査及びアンケート調査結果等をもとに、医療用麻薬適正使用マニュアルを作成し、配布する。	454,614千円 がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修等事業 141,250千円 がん対策推進特別事業(緩和ケア研修部分) 141,235千円 インターネットを活用した専門医の育成等事業 101,346千円 がん医療に携わる医師に対するコミュニケーション技術研修事業 32,048千円 がん患者に対するリハビリテーションに関する研修事業 15,123千円 医療用麻薬適正使用推進事業 23,612千円	561,457千円 がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修等事業 147,700千円 都道府県がん対策重点推進事業(緩和ケア研修部分) 249,077千円 インターネットを活用した専門医の育成等事業 101,330千円 がん医療に携わる医師に対するコミュニケーション技術研修事業 31,192千円 がん患者に対するリハビリテーションに関する研修事業 14,670千円 医療用麻薬適正使用推進事業 17,488千円

「がん対策推進基本計画」の目標に向けて講じた施策

がん対策推進基本計画 における分野別施策 (個別目標)	平成19年度の国の主な取組	平成19年度 予算額	平成20年度の国の主な取組	平成20年度 予算額	平成21年度 予算案
	(研究) 第3次対がん総合戦略研究事業 がん対策のための戦略研究「緩和ケアプログラムによる地域介入研究」班による地域の緩和ケアの普及方法について検討 文部科学省 がんプロフェッショナル養成プランにおいて、専門医師等の養成のための18事業92大学への支援	【再掲】第3次対がん総合戦略研究経費 6,177,790千円の内数 1,400,000千円 【再掲】がんプロフェッショナル養成プラン 1,400,000千円	(研究) 第3次対がん総合戦略研究事業 がん対策のための戦略研究「緩和ケアプログラムによる地域介入研究」班による地域の緩和ケアの普及方法について検討 文部科学省 がん医療の担い手となるがん専門医師及びがんに特化した医療人の養成を行うための大学の取組みを支援	【再掲】第3次対がん総合戦略研究経費 6,486,679千円の内数 1,900,000千円 【再掲】がんプロフェッショナル養成プラン 1,900,000千円	【再掲】第3次対がん総合戦略研究経費 5,834,769千円の内数 2,000,000千円 【再掲】がんプロフェッショナル養成プラン 2,000,000千円

「がん対策推進基本計画」の目標達成に向けて講じた施策

がん対策推進基本計画 における分野別施策 (個別目標)	平成19年度の国の主な取組	平成19年度 予算額	平成20年度の国の主な取組	平成20年度 予算額	平成21年度 予算案
(1) がん医療 ③ 在宅医療 がん患者の意向を踏まえ、住み慣れた家庭や地域での療養を選択できる患者数の増加を目標とする。 なお、目標については、がん患者の在宅での死亡割合を参考指標として用いることとする。	厚生労働省 (がん診療連携拠点病院制度) 拠点病院を中心とした地域の医療機関の医療従事者が参加する合同カンファレンスの開催や地域連携クリティカルパスの整備等により地域連携を図るため指定要件を見直し (研修等) ①在宅ターミナルケア研修等経費 都道府県が実施する ア.在宅ターミナルケア研修 イ.在宅ターミナルアドバイザー派遣 ウ.在宅ターミナルケア普及事業 エ.在宅ターミナルケア地域連携会議 に必要な経費に対する補助 ②都道府県における在宅緩和ケア支援センターの設置や在宅緩和ケア推進連絡協議会の設置、在宅緩和ケアに従事する医師等の研修の実施に必要な経費の補助 (研究) 第3次対がん総合戦略研究事業 がん対策のための戦略研究「緩和ケアプログラムによる地域介入研究」班による地域の緩和ケアの普及方法について検討	213,580千円 在宅ターミナルケア研修等経費 84,777千円 在宅緩和ケア対策推進事業 128,803千円 【再掲】第3次対がん総合戦略研究経費 6,177,790千円の内数	厚生労働省 (研修等) ①在宅ターミナルケアの専門的な技術を有する看護師等により、訪問看護ステーション看護師に対して在宅ターミナルケアについての研修を実施 ②在宅において緩和ケアの提供、看取りの実施等のサービスを希望する患者等に対し、総合的な相談・支援や地域における医療関連施設等と人材の確保を図るとともに、在宅療養上の適切な支援を実施 ③都道府県やがん診療連携拠点病院等において、がん診療に携わる医師を対象とし、緩和ケアの基本的な知識の習得を目的とした緩和ケア研修会を開催 (研究) 第3次対がん総合戦略研究事業 がん対策のための戦略研究「緩和ケアプログラムによる地域介入研究」班による地域の緩和ケアの普及方法について検討	197,037千円 在宅ターミナルケア研修等経費 84,651千円 在宅緩和ケア対策推進事業 112,386千円 【再掲】がん診療連携拠点病院機能強化事業 3,055,000千円 【再掲】第3次対がん総合戦略研究経費 6,486,679千円の内数	134,504千円 在宅ターミナルケア研修等経費 55,810千円 在宅緩和ケア対策推進事業 78,694千円 【再掲】がん診療連携拠点病院機能強化事業 5,406,000千円 【再掲】第3次対がん総合戦略研究経費 5,834,769千円の内数

「がん対策推進基本計画」の目標達成に向けて講じた施策

がん対策推進基本計画 における分野別施策 (個別目標)	平成19年度の国の主な取組	平成19年度 予算額	平成20年度の国の主な取組	平成20年度 予算額	平成21年度 予算案
(1) がん医療 ④ 診療ガイドラインの作成 科学的根拠に基づいて作成可能なすべてのがんの種類についての診療ガイドラインを作成するとともに、必要に応じて更新していくことを目標とする。	厚生労働省 (研究) 厚生労働科学研究費補助金により公募	【再掲】第3次対がん総合戦略研究経費 6,177,790千円の内数	厚生労働省 (研究) 第3次対がん総合戦略研究事業「患者・家族・国民に役立つ情報提供のためのがん情報データベースや医療機関データベースの構築に関する研究」班により診療ガイドラインの作成又は更新すべきがん種についてのリストアップを実施	【再掲】第3次対がん総合戦略研究経費 6,486,679千円の内数	【再掲】第3次対がん総合戦略研究経費 5,834,769千円の内数

「がん対策推進基本計画」の目標に向けて講じた施策

がん対策推進基本計画 における分野別施策 (個別目標)	平成19年度の国の主な取組	平成19年度 予算額	平成20年度の国の主な取組	平成20年度 予算額	平成21年度 予算案
(2) 医療機関の整備等 原則として全国すべての2次医療圏において、3年以内に、概ね1箇所程度拠点病院を整備するとともに、すべての拠点病院において、5年以内に、5大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）に関する地域連携クリティカルパスを整備することを目標とする。	厚生労働省 (がん診療連携拠点病院制度) がん医療の均てん化を目指し、がん診療連携拠点病院の更なる機能強化を図るため指定要件を見直し (設備整備等) ①がん診療連携拠点病院に対し、機能強化を図るため補助 ②がん診療連携拠点病院の全国連絡協議会を実施するなどによる医療連携体制強化 ③国立がんセンター東病院において、患者の身体的・経済的負担を軽減し、QOLを高めることができるよう、外来に設置した通院治療部において抗がん剤治療を実施 ④がん対策情報センターによる診療支援の実施 ・病理診断コンサルテーションの実施 90件 ・画像診断コンサルテーションの実施 36件 ・放射線治療品質管理の支援 352件	1,825,457千円 (主な予算) がん診療施設情報ネットワーク事業 312,392千円 国立がんセンター東病院通院治療部経費 26,751千円 全国がん診療連携拠点病院連絡協議会等経費 1,314千円 がん対策推進特別事業(緩和ケア研修除く) 1,485,000千円 【再掲】 がん診療連携拠点病院機能強化事業 1,669,500千円 がん対策情報センター経費 1,698,486千円	厚生労働省 (設備整備等) ①がん診療連携拠点病院に対する医療従事者の研修等、病院の機能強化のために必要な経費に関する補助 ②医療連携体制強化を図るため、がん診療連携拠点病院の全国連絡協議会を実施 ③がん対策情報センターにより、がん診療連携拠点病院に対する診療支援や情報発信、医療従事者への研修等を実施 ④国立がんセンター東病院において、患者の身体的・経済的負担を軽減し、QOLを高めることができるよう、外来に設置した通院治療部において抗がん剤治療を実施 ⑤医療機関の連携の下、適切な診断が行われるようにするために、遠隔病理診断支援等を可能とする体制を整備 (研究) がん臨床研究事業「全国のがん診療連携拠点病院において活用可能な地域連携クリティカルパスの開発」班により、各地域で活用可能な地域連携クリティカルパスモデルの作成	2,224,158千円 (主な予算) がん診療施設情報ネットワーク事業 312,392千円 がん診療連携拠点病院遠隔画像診断支援事業 504,000千円 国立がんセンター東病院通院治療部経費 62,603千円 全国がん診療連携拠点病院連絡協議会等経費 1,398千円 がん対策推進特別事業(緩和ケア研修除く) 1,343,765千円 【再掲】 がん診療連携拠点病院機能強化事業 3,055,000千円 がん対策情報センター経費 1,698,986千円 【再掲】第3次対がん総合戦略研究経費 6,486,679千円の内数	1,067,063千円 (主な予算) がん診療施設情報ネットワーク事業 312,392千円 国立がんセンター東病院通院治療部経費 62,595千円 全国がん診療連携拠点病院連絡協議会等経費 1,153千円 都道府県がん対策重点推進事業(緩和ケア研修除く) 690,923千円 【再掲】 がん診療連携拠点病院機能強化事業 5,406,000千円 がん対策情報センター経費 1,821,117千円 【再掲】第3次対がん総合戦略研究経費 5,834,769千円の内数

「がん対策推進基本計画」の目標達成へ向けて講じた施策

がん対策推進基本計画 における分野別施策 (個別目標)	平成19年度の国の主な取組	平成19年度 予算額	平成20年度の国の主な取組	平成20年度 予算額	平成21年度 予算案
(3) がん医療に関する相談 支援及び情報提供 原則として全国すべての2次医療圏において、3年以内に、相談支援センターを概ね1箇所程度整備するとともに、すべての相談支援センターにおいて、5年以内にがん対策情報センターによる研修を修了した相談員を配置することを目標とする。 また、がんに関する情報を掲載したパンフレットの種類を増加させるとともに、当該パンフレットを配布する医療機関等の数を増加させることを目標とする。加えて、当該パンフレットや、がんの種類による特性等も踏まえた患者必携等に含まれる情報をすべてのがん患者及びその家族が入手できるようにすることを目標とする。 さらに、拠点病院における診療実績、専門的にがん診療を行う医師及び臨床試験の実施状況に関する情報等を更に充実させることを目標とする。	厚生労働省 (がん診療連携拠点病院制度) 相談支援センターの体制の更なる強化等を図るため指定要件を見直し (設備整備等) ①がん対策情報センターによる情報提供体制の整備等 aホームページからの情報提供 ・がん情報サービス 170万PV/月 ・新規拠点病院情報の追加更新 ・拠点病院主催イベント情報の掲載 一般向け65件、医療者向け87件 b各種イベントの実施 ・地域懇話会の開催(6府県開催) ・一般向けがん情報講演会の開催(3回開催) ・マスコミ関係者向けメディアセミナーの開催 c小冊子の発行 15種類 230万冊作成 拠点病院、都道府県等に配布 成人のがん24種類 コンテンツ作成 ②相談支援センターコミュニケーションシステムの構築 ③不安の解消及び知識普及等を目的として、一般住民を対象としたがんに対する相談事業を実施 (研修等) ①相談支援センター相談員講習会の実施 133名 ②相談支援センター相談員基礎研修会の実施 608名	1,746,739千円 がん対策情報センター経費 1,698,486千円 がん相談支援推進事業 11,902千円 がん総合相談事業 36,351千円	厚生労働省 (設備整備等) ①がん診療連携拠点病院に対する相談支援センターの機能強化のために必要な経費に関する補助 ②がん対策情報センターによる情報発信等を実施 ③一般住民を対象としたがんに対する相談事業を実施 (研修等) がん対策情報センターにおいて、がん相談員研修の実施及び相談支援マニュアルの作成等を実施	1,750,733千円 がん対策情報センター経費 1,698,986千円 がん相談支援推進事業 15,396千円 がん総合相談事業 36,351千円	1,872,606千円 がん対策情報センター経費 1,821,117千円 がん相談支援推進事業 15,138千円 がん総合相談事業 36,351千円

「がん対策推進基本計画」の目標達成へ向けて講じた施策

がん対策推進基本計画 における分野別施策 (個別目標)	平成19年度の国の主な取組	平成19年度 予算額	平成20年度の国の主な取組	平成20年度 予算額	平成21年度 予算案
(4) がん登録 ・ 院内がん登録を実施している医療機関数を増加させるとともに、すべての拠点病院における院内がん登録の実施状況(診断から5年以内の登録症例の予後の判明状況など)を把握し、その状況を改善することを目標とする。 また、すべての拠点病院において5年以内に、がん登録の実務を担う者が必要な研修を受講することを目標とする。 さらに、がん登録に対する国民の認知度調査を行うとともに、がん登録の在り方について更なる検討を行い、その課題及び対応策を取りまとめることを目標とする。	厚生労働省 (がん診療連携拠点病院制度) がん登録の実施体制の更なる強化等を図るため指定要件を見直し (研修等) ①がん対策情報センターにおいてがん登録に係る研修を実施 ・ 院内がん登録の見学研修 129名 ・ 地域がん登録行政担当者・実務者講習会の実施 143名 ・ 院内がん登録実務者研修会の実施 1,527名 (普及啓発等) ①がん対策に関する世論調査においてがん登録の認知度について調査 ②院内がん登録実施状況調査の実施 (研究) 厚生労働科学研究班により、がん登録の在り方について検討 ※地方交付税措置	22,293千円 院内がん登録促進事業 11,440千円 がん登録調査・精度管理指導事業 10,853千円	厚生労働省 (体制整備等) ①がん診療連携拠点病院に対する院内がん登録の機能強化のために必要な経費に関する補助 ②地域や全国レベルで正確ながんの罹患率を把握するための整備や、がん診療連携拠点病院等へ情報提供を実施 (研修等) 精度の高いがん登録を実施するため、がん診療連携拠点病院等におけるがん登録関連業務の調査・実地指導を実施 (普及啓発等) 国民・患者向けに分かりやすく情報提供を実施 (研究) 厚生労働科学研究班により、がん登録の在り方について検討 ※地方交付税措置	31,564千円 院内がん登録促進事業 14,791千円 がん登録調査・精度管理指導事業 16,773千円	30,654千円 院内がん登録促進事業 14,806千円 がん登録調査・精度管理指導事業 15,848千円

「がん対策推進基本計画」の目標達成へ向けて講じた施策

がん対策推進基本計画 における分野別施策 (個別目標)	平成19年度の国の主な取組	平成19年度 予算額	平成20年度の国の主な取組	平成20年度 予算額	平成21年度 予算案
(5) がんの予防	厚生労働省	2,323,971千円	厚生労働省	2,523,615千円	2,823,960千円
発がんリスクの低減を図るため、たばこ対策についてすべての国民が喫煙の及ぼす健康影響について十分に認識すること、適切な受動喫煙防止対策を実施すること、未成年者の喫煙率を3年以内に0%とすること、さらに禁煙支援プログラムの更なる普及を図りつつ、喫煙をやめたい人に対する禁煙支援を行っていくことを目標とする。 また、健康日本21に掲げられている「野菜の摂取量の増加」、「1日の食事において、果物類を摂取している者の増加」及び「脂肪エネルギー比率の減少」等を目標とする。	(行政栄養士業務指針の見直し) 生活習慣病予防の徹底を図るため、特定健診・特定保健指導の実施が医療保険者に義務づけられ、この実施者に管理栄養士が位置付けられたことや、食育の推進、地域における健康教育の充実等も踏まえ、行政栄養士業務指針の見直しの検討を行った。 (普及啓発等) ①たばこの受動喫煙防止対策の重要性や飲酒に起因する疾患等の正しい知識の普及のためにそれぞれシンポジウムを行った。 ②地方自治体の申請に基づいて地域の実情にあわせたたばこ対策に対する国庫補助を行った。 ③科学的知見に基づく正しい情報の発信、自ら生活習慣の改善を行うプログラムの開発、専門家の個別保健指導が受けられる双方向対話型プログラムの開発を終了し、20年度に運用するための準備を行った。 ④肝炎対策・ウイルス肝炎予防感染者を支援し、各自治体における一層の肝炎対策を推進するため、リーフレットやポスターなどを作成し、広く国民に正しい知識を普及させた。 また、肝炎ウイルスの感染予防、肝炎ウイルス感染者の保健福祉の向上を図るため、民間団体に委託し、医師等による相談事業等を行った。	がんに関する普及啓発推進事業 113,123千円 栄養・食生活改善支援対策費 8,646千円 たばこ・アルコール対策推進費 13,340千円 たばこ対策促進事業 45,540千円 健康増進総合支援システム開発等経費 174,703千円 国立がんセンターがん予防・検診研究センター経費 516,985千円 肝炎等克服緊急対策研究費 1,425,534千円 肝炎対策費・肝炎ウイルスに関する相談事業等委託費 26,100千円	(施策の充実強化) ①栄養・食生活改善支援対策として「食事バランスガイド」の普及啓発等、食育に関する施策の充実強化を図る。 (普及啓発等) ①たばこの受動喫煙防止対策の重要性の普及啓発や飲酒に起因する疾患等の正しい知識の普及啓発等を実施。 ②未成年者の喫煙防止対策、受動防止喫煙対策等地域の実情にあわせた施策を実施。 ③科学的知見に基づく正しい情報の国民への発信自ら生活習慣の改善を行うことを支援するプログラムの開発、保健師等の専門家の個別指導が受けられる双方向対話型プログラムの機能を有する健康増進総合支援システムを運用する。 ④肝炎対策・ウイルス肝炎予防感染者を支援するため、各自治体における一層の肝炎対策を推進するため、リーフレットやポスターなどを作成し、広く国民に正しい知識を普及させる。	がんに関する普及啓発推進事業 169,261千円 栄養・食生活改善支援対策費 5,989千円 たばこ・アルコール対策推進費 11,199千円 たばこ対策促進事業 45,540千円 健康増進総合支援システム事業費 115,550千円 国立がんセンターがん予防・検診研究センター経費 549,661千円 肝炎等克服緊急対策研究費 1,602,314千円 肝炎対策費・肝炎ウイルスに関する相談事業等委託費 24,101千円	がん総合推進事業 168,288千円 栄養・食生活改善支援対策費 5,044千円 たばこ・アルコール対策推進費 9,680千円 健康的な生活習慣づくり重点化事業(たばこ対策促進事業) 53,510千円 健康増進総合支援システム事業費 109,023千円 国立がんセンターがん予防・検診研究センター経費 618,003千円 肝炎等克服緊急対策研究費 1,839,375千円 肝炎対策費・肝炎ウイルスに関する相談事業等委託費 21,037千円

「がん対策推進基本計画」の目標達成へ向けて講じた施策

がん対策推進基本計画 における分野別施策 (個別目標)	平成19年度の国の主な取組	平成19年度 予算額	平成20年度の国の主な取組	平成20年度 予算額	平成21年度 予算案
	(研究) ⑤肝炎等克服緊急対策として、ウイルス肝炎の予防・治療法の開発をはじめとして、ウイルス肝炎の病態解明に向けた研究を行った。 また、研究者及び一般国民向けの研究成果発表会を開催し、肝炎研究の取組についての理解と関心の喚起を図った。	【再掲】肝炎等克服緊急対策研究費 1,425,534千円	(研究) ⑤肝炎等克服緊急対策として、多様な患者病態に合わせた抗ウイルス治療の適応検討やその副作用対策などの臨床研究をはじめ、臨床現場でのニーズの高い基礎・基盤的研究、医療経済、医療の標準化等の社会医学的研究を行い、肝炎ウイルスの病態及び感染機構の解明並びに肝炎、肝がん等の予防及び治療法の開発等を行う。 ※地方交付税措置 (2) 施策の展開 「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針について」(平成20年3月31日付け健発第0331058号厚生労働省健康局長通知) 予防健康教育の対象に胃がんを追加、市町村に対して継続的な受診指導等を行うこと、がん検診についての事業評価の一環として精度管理に関する検討を義務づけるなど、受診率の向上を念頭に従来の指針を改正。	【再掲】肝炎等克服緊急対策研究費 1,602,314千円	【再掲】肝炎等克服緊急対策研究費 1,839,375千円